

令和元年度 普通会計決算見込みのポイント

大分県

1 歳入・歳出及び収支の状況

- ・大分県版地方創生の加速前進、強靱な県土づくりの推進、ラグビーワールドカップ2019大分開催に取り組む一方で、平成29年の九州北部豪雨及び台風第18号災害等の復旧・復興事業の減などにより、歳入・歳出規模はともに減少
- ・県税収入が地方消費税清算金により減少する中、不断の行革の取組により、実質収支は黒字を確保

◆歳入 592,036百万円 (Δ0.0%)

- ・災害に強い県土づくりを推進するため、国の防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業等を積極的に受け入れたことにより、県債が増加。一方で平成29年豪雨災害等の復旧・復興事業が進んだことにより、国庫支出金や繰越金が減少。
- ・企業収益が堅調に推移したことにより、法人事業税が増収となったものの、地方消費税清算金を加えた県税は減少。

◆歳出 570,849百万円 (Δ0.5%)

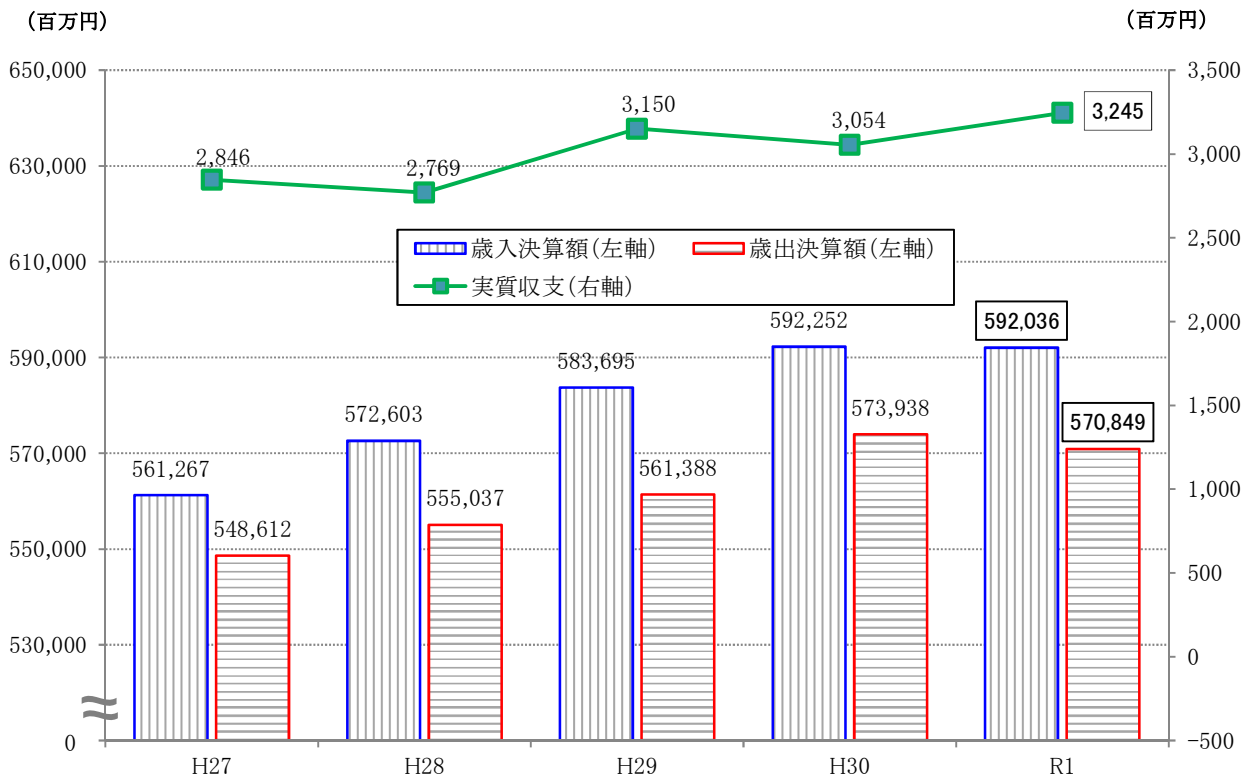
- ・幼児教育の無償化など社会保障関係経費が増加した一方、平成29年豪雨災害の復旧・復興事業減や県立武道スポーツセンターの完成などにより投資的経費が減少。

(参考)

(百万円)

○ 社会保障関係経費	H30	86,206	→ R1	91,050	(+ 4,844)
○ ラグビーワールドカップ2019大分開催経費	H30	789	→ R1	1,612	(+ 823)
○ H29豪雨災害等関連事業	H30	18,515	→ R1	4,752	(Δ13,763)

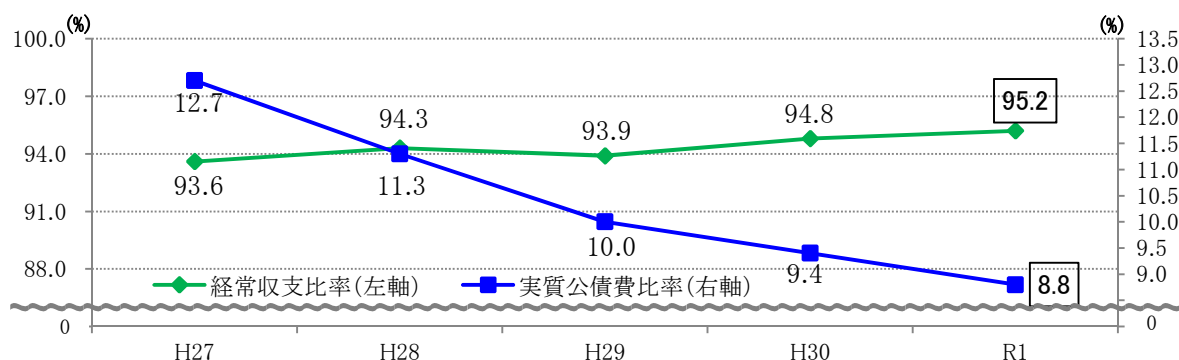
◆実質収支 H30 3,054百万円 (黒字) → R1 3,245百万円 (黒字)



2 財政の健全性

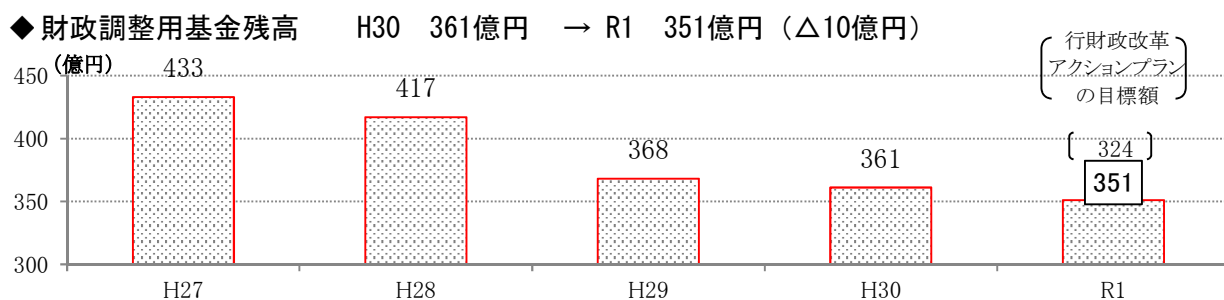
・財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、人件費等の経常経費が減少した一方、臨時財政対策債等の経常収入の減により上昇するものの、公債費の標準財政規模に占める割合を示す実質公債費比率は、過去に発行した県債の償還が進んだことなどにより改善し、財政健全化4指標はいずれも早期健全化基準の範囲内

◆ 経常収支比率	H30	94.8%	→ R1	95.2%	
《財政健全化4指標》					早期健全化基準
◆ 実質公債費比率	H30	9.4%	→ R1	8.8%	【25.0%】
◆ 将来負担比率	H30	167.4%	→ R1	174.8%	【400.0%】
◆ 実質赤字比率	H30	なし(参考▲0.94%)	→ R1	なし(参考▲1.00%)	【3.75%】
◆ 連結実質赤字比率	H30	なし(参考▲6.33%)	→ R1	なし(参考▲6.83%)	【8.75%】

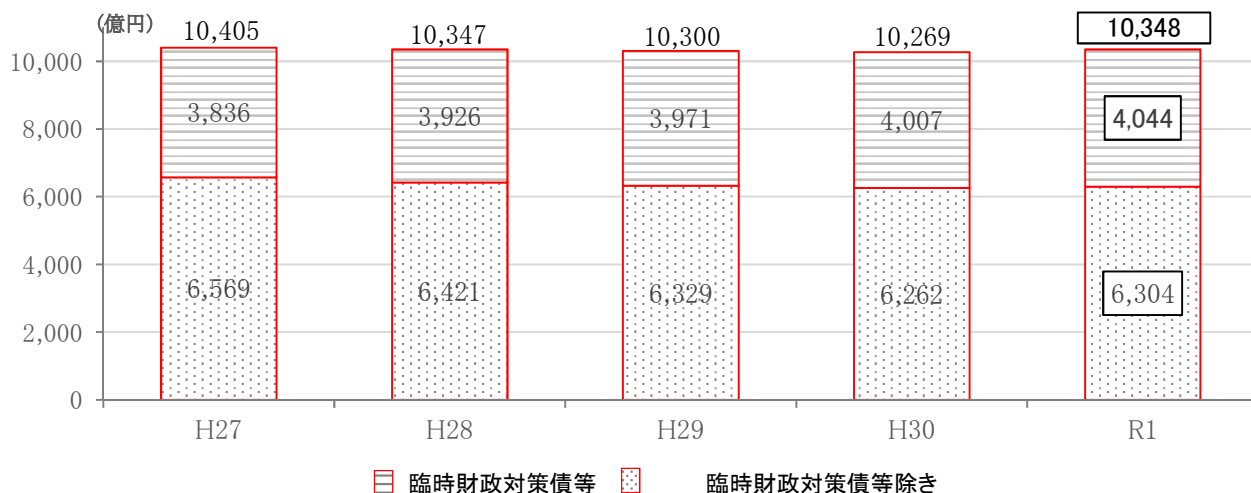


3 財政基盤の強化

・財政調整用基金残高は、行財政改革アクションプランの目標額を確保
 ・県債残高は、強靱な県土づくりの推進のため、交付税措置のある有利な県債を積極的に活用した結果、6年ぶりに増加



◆ 県債残高（普通会計） H30 10,269億円 → R1 10,348億円 (+ 79億円)
 （臨時財政対策債等除く県債残高 H30 6,262億円 → R1 6,304億円 (+ 42億円)）



令和元年度大分県普通会計決算見込みについて

大分県総務部財政課

令和2年8月18日

1 収支の状況

令和元年度は、急速な少子高齢化と人口減少に歯止めをかける大分県版地方創生の加速前進、強靱な県土づくり、ラグビーワールドカップ2019大分開催などに取り組む一方で、平成29年九州北部豪雨災害等からの復旧・復興事業が進んだことや県立武道スポーツセンターが完成したことなどにより、決算額は平成30年度に比べ、歳入・歳出ともに減少した。

歳入は、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債等の県債発行額が増加した一方、豪雨災害等の復旧・復興事業が進んだことにより、国庫支出金や繰越金が減少したことに伴い、平成30年度に比べ微減となった。

歳出は、幼児教育の無償化など社会保障関係経費が増加した一方、豪雨災害等の復旧・復興事業の減や県立武道スポーツセンターの完成などにより、投資的経費が減少したことに伴い、平成30年度に比べ0.5%の減となった。

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は、大分県行財政改革アクションプラン（H27～R1）に基づき、交付税措置のある県債など、有利な財源の活用といった歳入確保や事務事業の見直しによる歳出削減など不断の行革に取り組んだことにより、引き続き黒字を確保した。

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	差 引
歳 入 決 算 額 (A)	592,035,873	592,252,441	(△0.0%) △ 216,568
歳 出 決 算 額 (B)	570,848,815	573,937,822	(△ 0.5%) △ 3,089,007
歳入歳出差引 (A-B) (C)	21,187,058	18,314,619	2,872,439
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	17,941,576	15,260,508	2,681,068
実 質 収 支 (C-D) (E)	3,245,482	3,054,111	191,371
単 年 度 収 支 (F)	191,371	△ 95,466	286,837
財政調整基金積立額 (G)	2,530,188	3,938,610	△ 1,408,422
地方債繰上げ償還額 (H)	0	0	0
財政調整基金取崩し額 (I)	3,003,647	38,765	2,964,882
実質単年度収支(F+G+H-I) (J)	△ 282,088	3,804,379	△ 4,086,467

図 1-1 (歳入・歳出決算額の推移)

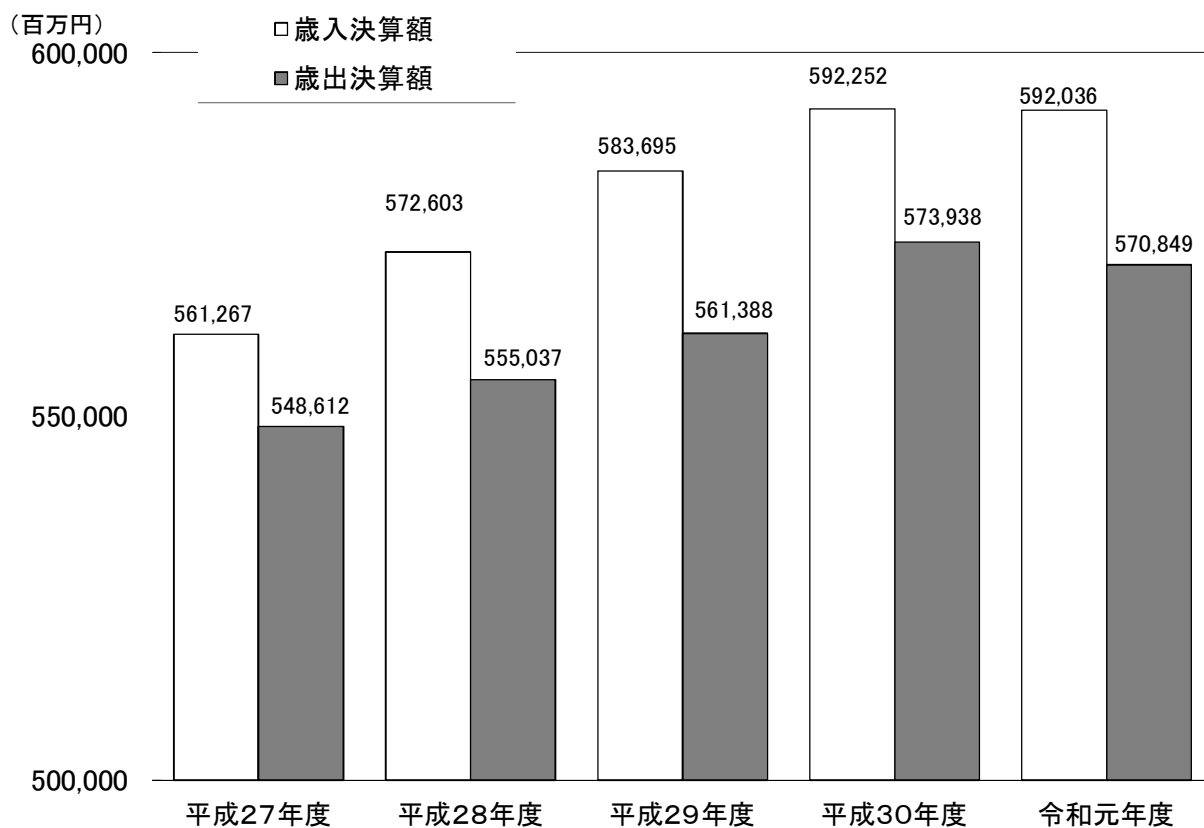
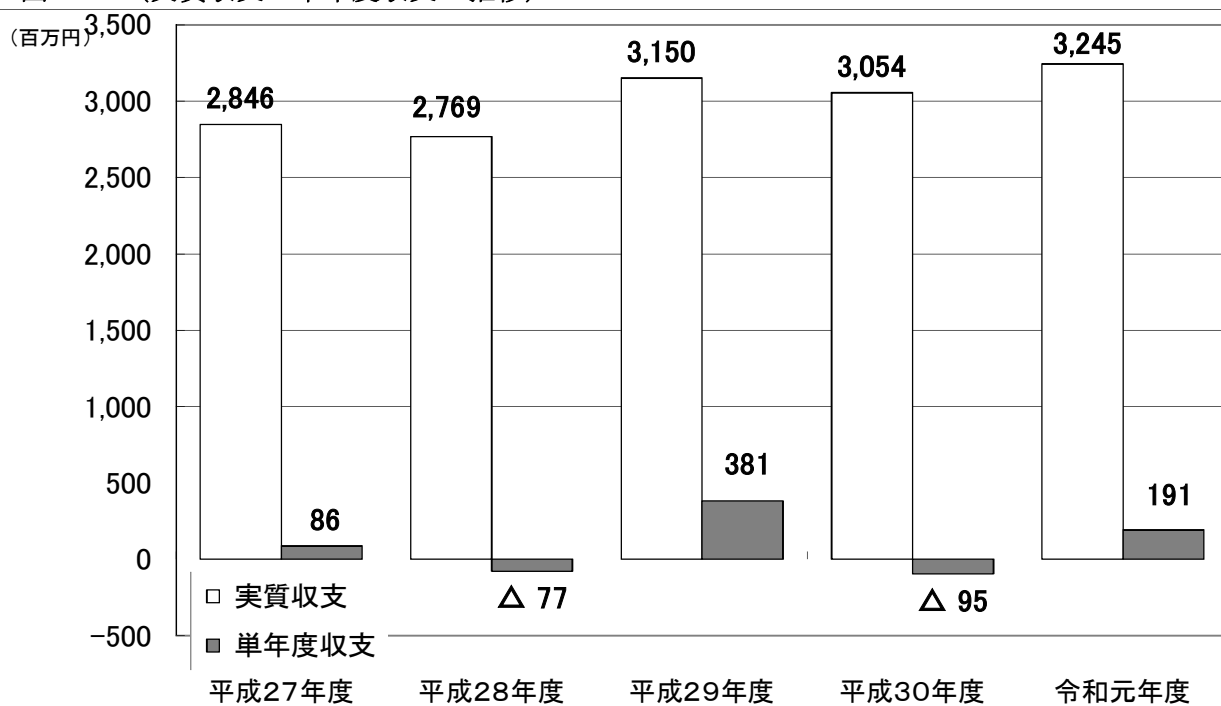


図 1-2 (実質収支・単年度収支の推移)



2 歳入の状況

歳入決算額は、平成30年度に比べ2億1,656万8千円の減（△0.0%）となった。

自主財源は、平成29年九州北部豪雨災害等の復旧・復興事業が進んだことにより、繰越金が39億9,289万2千円の減（△17.9%）となったほか、中小企業制度資金の融資残高減少に伴う貸付金元利収入の減などにより、諸収入が30億1,086万9千円の減（△7.1%）となった。また、企業収益が堅調に推移したことにより法人事業税が増加したものの、地方消費税の他県からの清算金が減少したことなどにより、県税が19億9,717万1千円の減（△1.4%）となったことから、全体では106億7,284万5千円の減（△4.5%）となった。

依存財源は、強靱な県土づくりを進めるため防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債や緊急自然災害防止対策事業債の発行により、県債が97億9,400万円（14.0%）増加したことなどから、104億5,627万7千円の増（2.9%）となった。

この結果、自主財源比率は、1.8ポイント下降し38.2%となった。

（単位：千円、%）

区 分		令和元年度		平成30年度		差 引	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
自 主 財 源	県 税	136,050,464	23.0	138,047,635	23.3	△ 1,997,171	△ 1.4
	分担金及び負担金	4,415,064	0.7	4,305,722	0.7	109,342	2.5
	使用料及び手数料	7,758,634	1.3	7,735,532	1.3	23,102	0.3
	財 産 収 入	2,032,457	0.3	2,239,447	0.4	△ 206,990	△ 9.2
	寄 附 金	75,452	0.0	65,410	0.0	10,042	15.4
	繰 入 金	18,117,223	3.1	19,724,632	3.3	△ 1,607,409	△ 8.1
	繰 越 金	18,314,619	3.1	22,307,511	3.8	△ 3,992,892	△ 17.9
	諸 収 入	39,351,917	6.7	42,362,786	7.2	△ 3,010,869	△ 7.1
	小 計	226,115,830	38.2	236,788,675	40.0	△ 10,672,845	△ 4.5
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	20,847,236	3.5	21,381,649	3.6	△ 534,413	△ 2.5
	地方特例交付金等	1,442,883	0.2	517,191	0.1	925,692	179.0
	地 方 交 付 税	169,726,317	28.7	167,449,463	28.3	2,276,854	1.4
	交通安全対策特別交付金	320,912	0.1	340,212	0.1	△ 19,300	△ 5.7
	国 庫 支 出 金	93,705,695	15.8	95,692,251	16.1	△ 1,986,556	△ 2.1
	県 債	79,877,000	13.5	70,083,000	11.8	9,794,000	14.0
	うち一般単独事業債	16,722,000	2.8	14,756,000	2.5	1,966,000	13.3
	うち臨時財政対策債	19,248,000	3.3	24,214,000	4.1	△ 4,966,000	△ 20.5
小 計	365,920,043	61.8	355,463,766	60.0	10,456,277	2.9	
合 計	592,035,873	100.0	592,252,441	100.0	△ 216,568	△ 0.0	
実質的な地方交付税		188,974,317	31.9	191,663,463	32.4	△ 2,689,146	△ 1.4

※実質的な地方交付税とは、地方交付税額に臨時財政対策債発行額を加算したものを指す。

図 2-1 (歳入の内訳)

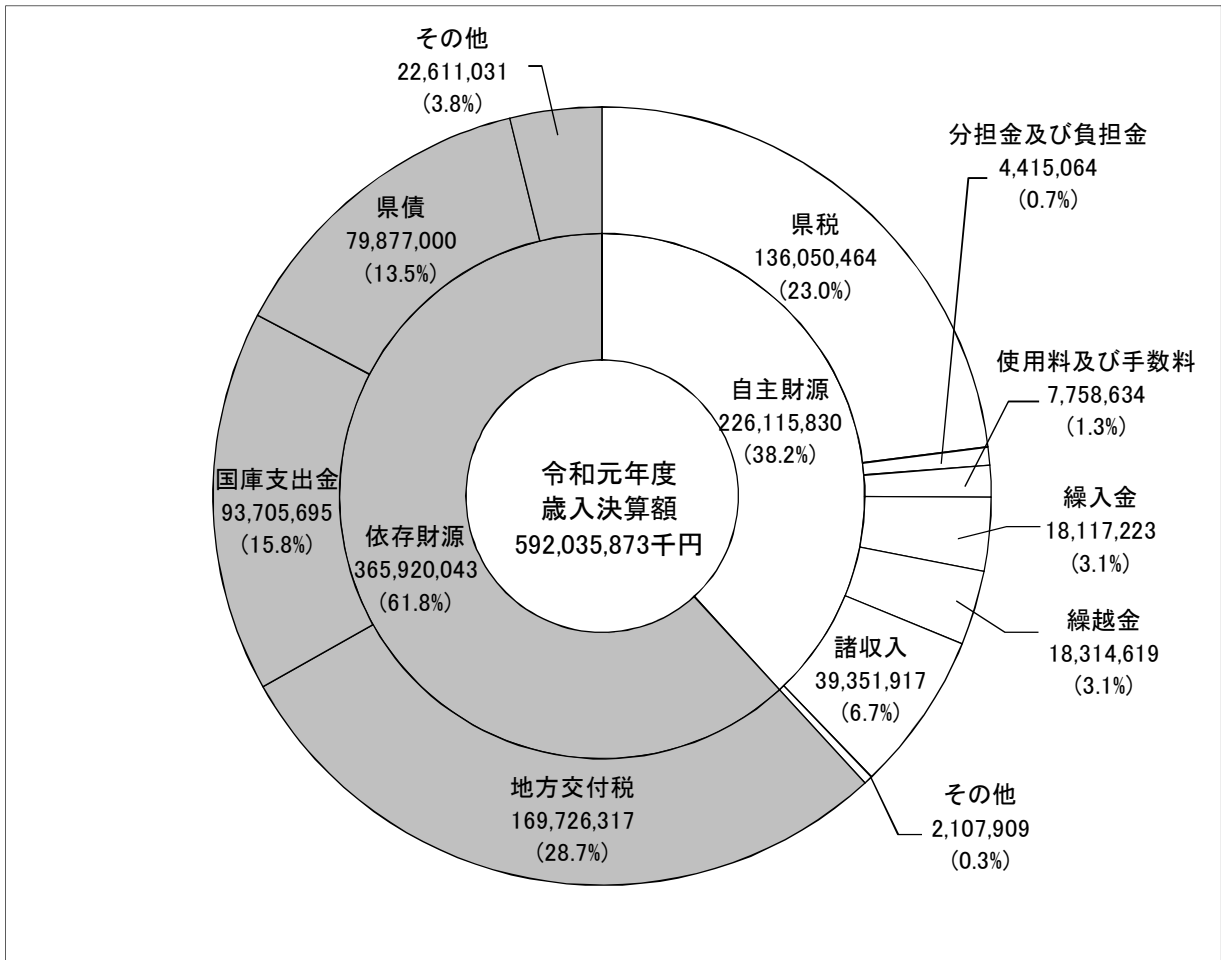
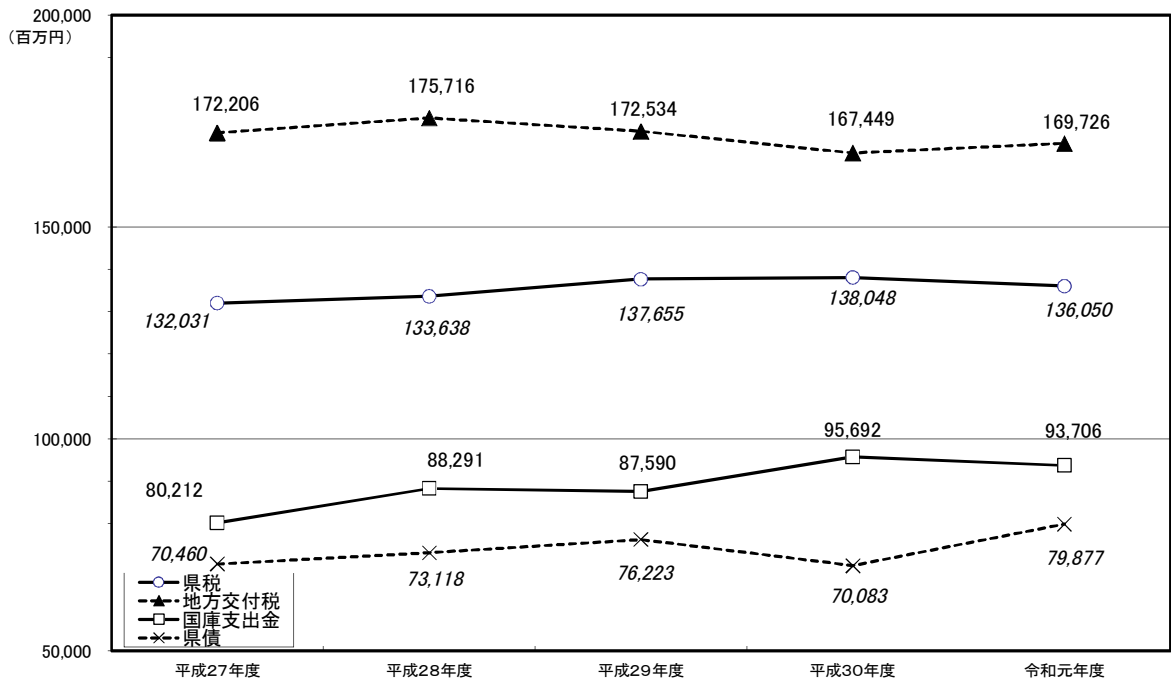


図 2-2 (主な歳入の推移)



3 歳出の状況

(1) 目的別歳出内訳

歳出決算額は、平成30年度と比べ30億8,900万7千円の減（△0.5%）となった。

減少した主な費目は、災害復旧費、教育費、商工費である。災害復旧費は、平成29年九州北部豪雨災害等の復旧・復興事業が進んだことなどにより、58億8,402万3千円の減（△41.2%）となった。教育費は、県立武道スポーツセンターの完成に伴う事業費の減などにより51億5,842万3千円の減（△4.1%）となった。商工費は、景気回復に伴う中小企業制度資金の融資残高の減少などにより21億5,392万5千円の減（△6.1%）となった。

一方、増加した主な費目は、土木費、農林水産業費、民生費である。土木費及び農林水産業費は、強靱な県土づくりを進めるため、国の緊急対策を積極的に受け入れたことなどにより、土木費が80億7,957万7千円の増（9.5%）、農林水産業費が14億8,741万4千円の増（2.9%）となった。民生費は認定こども園運営費や介護保険給付費県負担金など、社会保障関係経費の増加などにより、37億5,169万9千円の増（4.5%）となった。

（単位：千円、%）

区 分	令和元年度		平成30年度		差 引	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
議 会 費	1,101,176	0.2	1,088,273	0.2	12,903	1.2
総 務 費	29,811,957	5.2	29,592,762	5.2	219,195	0.7
民 生 費	86,481,666	15.2	82,729,967	14.4	3,751,699	4.5
衛 生 費	14,730,195	2.6	13,665,997	2.4	1,064,198	7.8
労 働 費	2,114,059	0.4	1,942,387	0.3	171,672	8.8
農 林 水 産 業 費	53,190,082	9.3	51,702,668	9.0	1,487,414	2.9
商 工 費	32,921,346	5.8	35,075,271	6.1	△ 2,153,925	△ 6.1
土 木 費	93,524,125	16.4	85,444,548	14.9	8,079,577	9.5
警 察 費	25,888,746	4.5	26,817,100	4.7	△ 928,354	△ 3.5
教 育 費	121,104,341	21.2	126,262,764	22.0	△ 5,158,423	△ 4.1
災 害 復 旧 費	8,396,996	1.5	14,281,019	2.5	△ 5,884,023	△ 41.2
公 債 費	79,306,983	13.9	81,352,351	14.2	△ 2,045,368	△ 2.5
税 収 見 合 交 付 金	22,277,143	3.8	23,982,715	4.1	△ 1,705,572	△ 7.1
合 計	570,848,815	100.0	573,937,822	100.0	△ 3,089,007	△ 0.5

図 3 - 1 (目的別歳出の内訳)

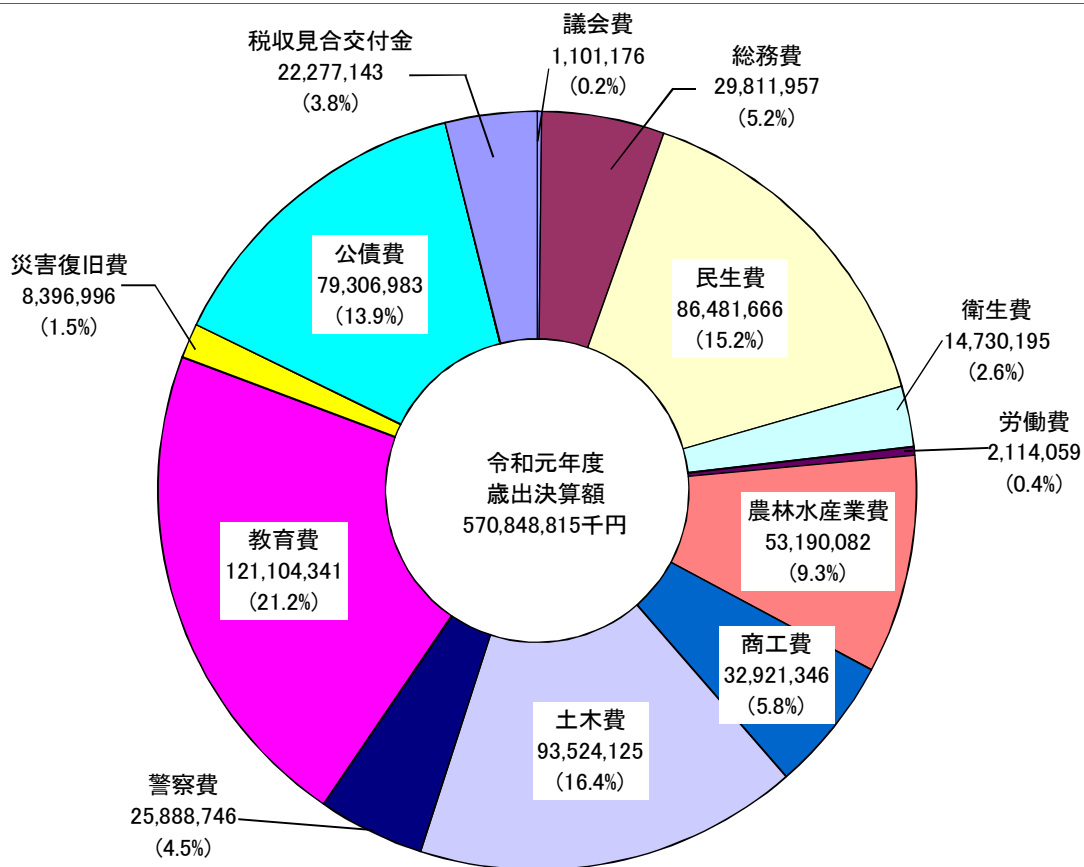
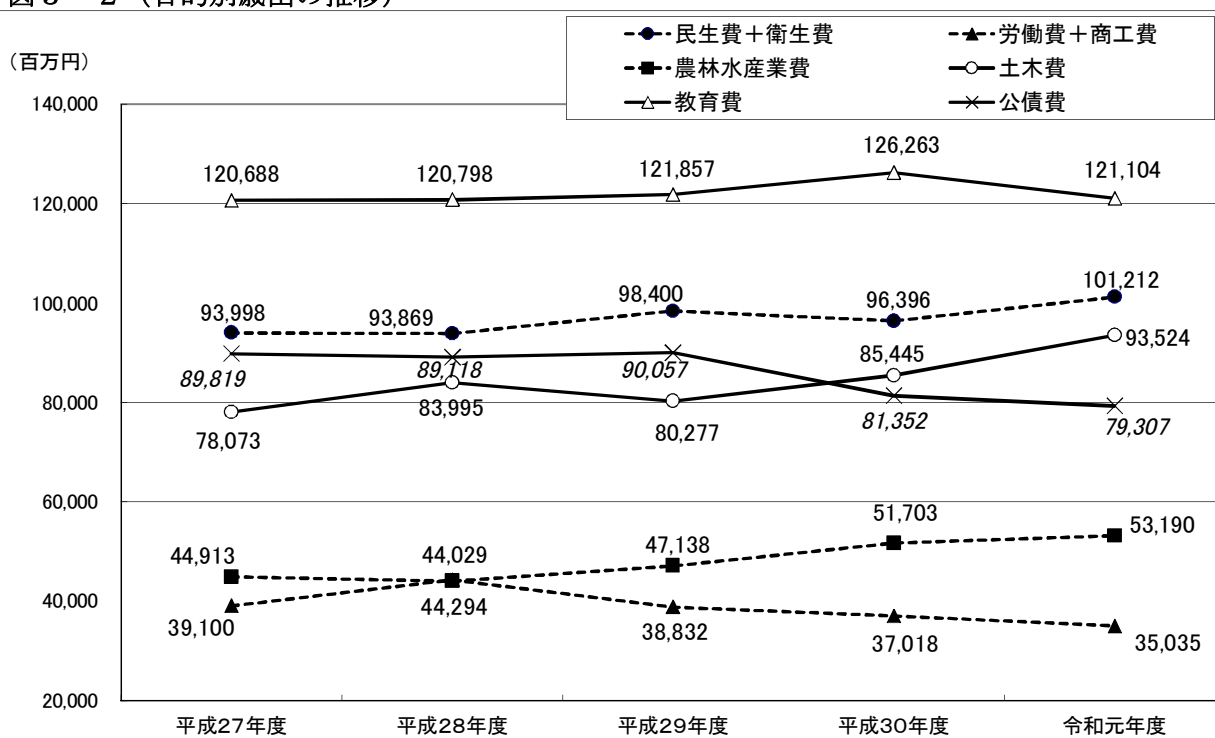


図 3 - 2 (目的別歳出の推移)



(2) 性質別歳出内訳

義務的経費は、38億3,465万7千円の減(△1.5%)となった。人件費は、職員の新陳代謝に伴う職員給の減などにより20億6,679万4千円の減(△1.3%)となった。扶助費は、特定医療費受給者数の増に伴う特定疾患対策事業の増などにより2億8,382万1千円の増(2.3%)となった。また、補助費等のうち市町村等への扶助費的支出は、低所得者の保険料軽減対象者の増に伴う介護保険給付費県負担金の増などから24億3,247万6千円の増(3.6%)となり、扶助費的支出の計は27億1,629万7千円の増(3.4%)となった。公債費については、元金償還の減などにより20億5,168万4千円の減(△2.5%)となった。

投資的経費は、14億6,034万2千円の減(△1.0%)となった。普通建設事業費は、強靱な県土づくりを進めるため、国の緊急対策を積極的に受け入れたことなどにより、44億2,368万1千円の増(3.5%)となった一方で、災害復旧事業費が平成29年九州北部豪雨災害等の復旧・復興事業が進んだことにより58億8,402万3千円の減(△41.2%)となった。

その他の経費については、22億599万2千円の増(1.2%)となった。このうち補助費等については、扶助費的支出の増に加え、ラグビーワールドカップ2019大分開催に伴う県推進委員会への負担金の増などにより22億3,453万4千円の増(1.9%)となった。一方、貸付金が、景気の回復に伴う中小企業制度資金の融資残高の減少などにより17億2,420万4千円の減(△5.5%)となった。

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		差 引	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 義務的経費(A)	243,808,211	42.7	247,642,868	43.1	△ 3,834,657	△ 1.5
人 件 費	151,940,216	26.6	154,007,010	26.8	△ 2,066,794	△ 1.3
うち 職員 給	109,480,239	19.2	110,823,452	19.3	△ 1,343,213	△ 1.2
扶 助 費(a)	12,754,780	2.2	12,470,959	2.2	283,821	2.3
公 債 費	79,113,215	13.9	81,164,899	14.1	△ 2,051,684	△ 2.5
2 投資的経費	140,537,612	24.6	141,997,954	24.8	△ 1,460,342	△ 1.0
普通建設事業費	132,140,616	23.1	127,716,935	22.3	4,423,681	3.5
補 助	90,001,473	15.8	86,565,424	15.1	3,436,049	4.0
単 独	35,115,255	6.1	34,724,291	6.1	390,964	1.1
国 直 轄	7,023,888	1.2	6,427,220	1.1	596,668	9.3
災害復旧事業費	8,396,996	1.5	14,281,019	2.5	△ 5,884,023	△ 41.2
3 そ の 他	186,502,992	32.7	184,297,000	32.1	2,205,992	1.2
物 件 費	19,276,838	3.4	17,613,838	3.1	1,663,000	9.4
補 助 費 等	116,970,916	20.5	114,736,382	20.0	2,234,534	1.9
うち扶助費的支出(b)	69,817,624	12.2	67,385,148	11.7	2,432,476	3.6
積 立 金	9,648,344	1.7	10,389,305	1.8	△ 740,961	△ 7.1
貸 付 金	29,612,497	5.2	31,336,701	5.4	△ 1,724,204	△ 5.5
そ の 他	10,994,397	1.9	10,220,774	1.8	773,623	7.6
合 計	570,848,815	100.0	573,937,822	100.0	△ 3,089,007	△ 0.5

※扶助費に補助費等のうち扶助費的支出を加味した額(扶助費的支出の計)

区 分	令和元年度		平成30年度		差 引	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
実質的な義務的経費(A+b)	313,625,835	54.9	315,028,016	54.9	△ 1,402,181	△ 0.4
扶助費的支出の計(a+b)	82,572,404	14.5	79,856,107	13.9	2,716,297	3.4

図 3 - 3 (性質別歳出の内訳)

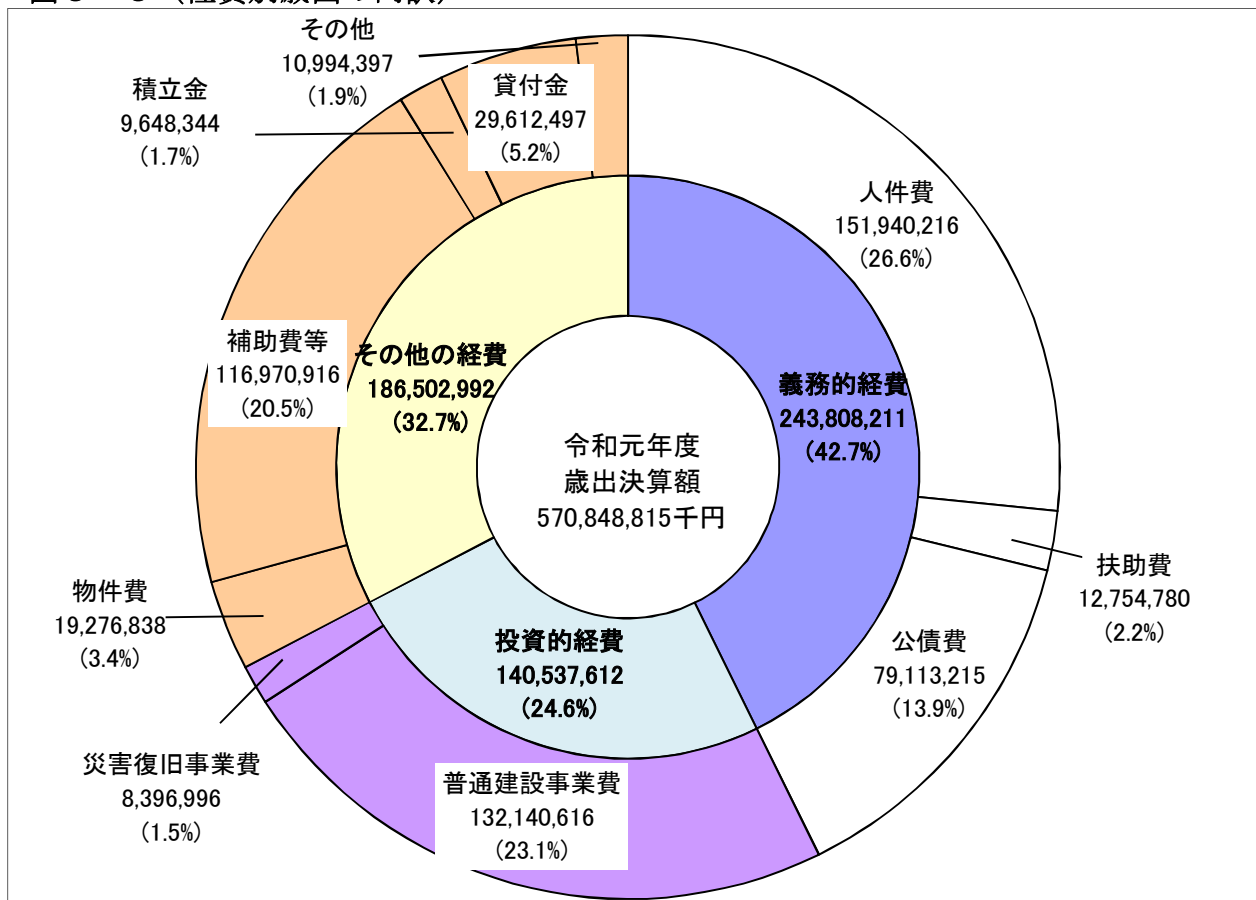
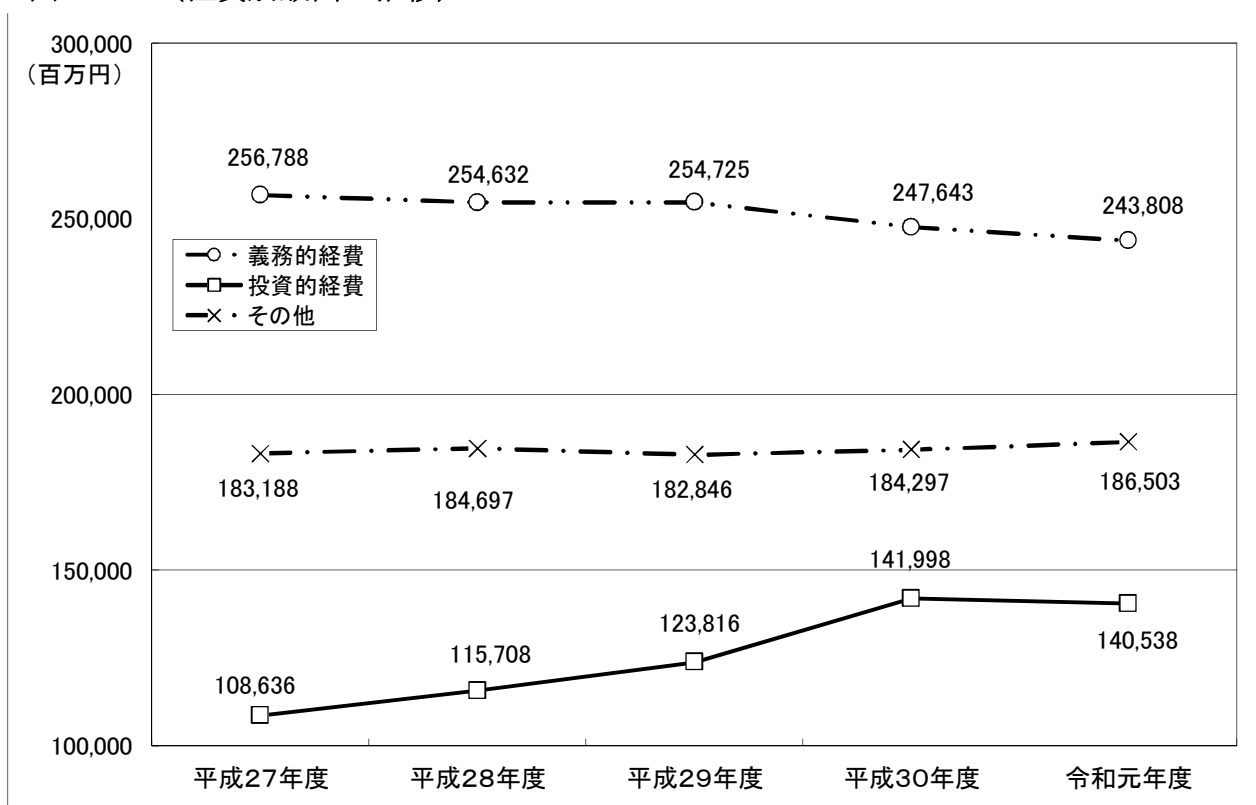


図 3 - 4 (性質別歳出の推移)



4 主な財政指標等の状況

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、歳出側で補助費等が増加した一方、人件費や公債費の減により、経常経費充当一般財源が減少したものの、歳入側で臨時財政対策債の減などにより経常一般財源が大きく減少したため、平成30年度よりも0.4ポイント上昇し95.2%となった。

財政調整用基金の残高は、行財政改革アクションプランに基づき、交付税措置のある県債など、有利な財源の活用といった歳入確保とともに、事務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルド等による歳出削減を徹底した結果、アクションプランの目標額324億円に対し27億円上回る351億円を確保した。

しかしながら、災害対応への備えはもとより、社会保障関係費の増大や公共施設の老朽化対策、コロナ禍により停滞した社会経済活動の再活性化に伴う財政需要の増嵩が見込まれることから、令和2年3月に策定した行財政改革推進計画に基づき、持続可能な財政基盤の構築に引き続き取り組んでいく必要がある。

県債残高は、強靱な県土づくりを進めるため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債の発行が増加したため、平成30年度末に比べ78億6,017万円1千円の増となり、6年ぶりに増加し、臨時財政対策債等を除く実質的な残高も41億5,225万6千円の増となった。

なお、一般会計の実質的な県債残高は、適正管理の目安となる標準財政規模の2倍程度(6,500億円)を下回る6,294億円となった。

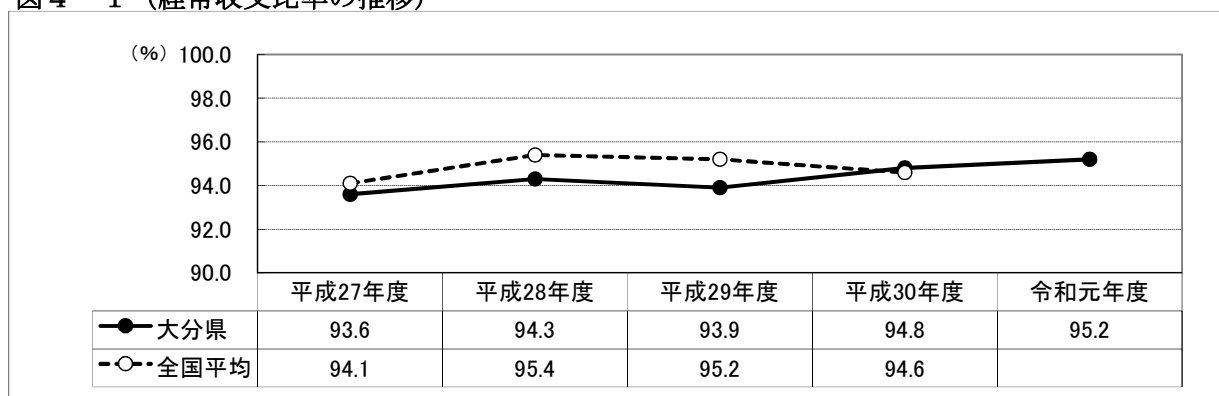
財政指標	令和元年度	平成30年度	差引
経常収支比率 (%)	95.2	94.8	0.4
財政力指数	0.39367	0.38732	0.00635

財政調整用基金	令和元年度	平成30年度	差引
残高 (億円)	351	361	△ 10
アクションプランにおける目標額	324	356	－
目標額との差	27	5	－

県債	令和元年度	平成30年度	差引
残高 (千円)	1,034,792,462	1,026,932,291	7,860,171
県民一人当たり残高	915	901	14
臨時財政対策債等除き残高(千円)	630,433,536	626,281,280	4,152,256
県民一人当たり残高	557	550	7

※ 県債残高には、企業会計扱いとなる下水道事業等に係る残高は除いている。

図4-1 (経常収支比率の推移)



※全国平均は各都道府県の単純平均

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債特例分}}$$

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (\text{注}) 3 \text{ か年平均}$$

図4-2 (財政調整用基金残高)

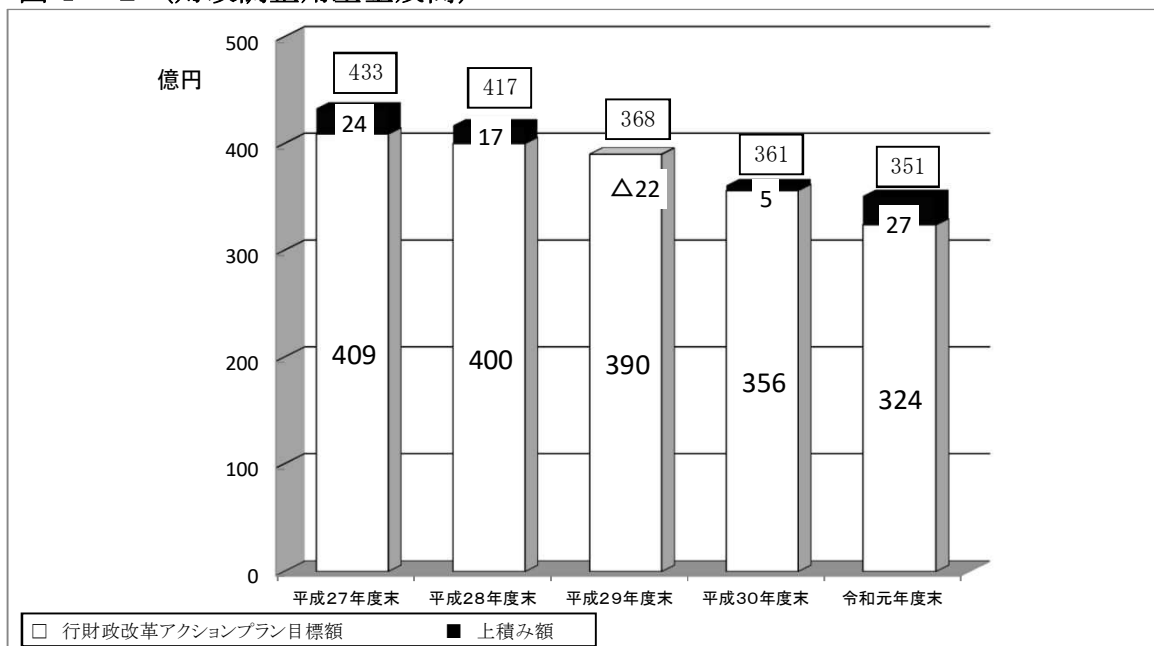


図4-3 (県債残高の推移) (普通会計)

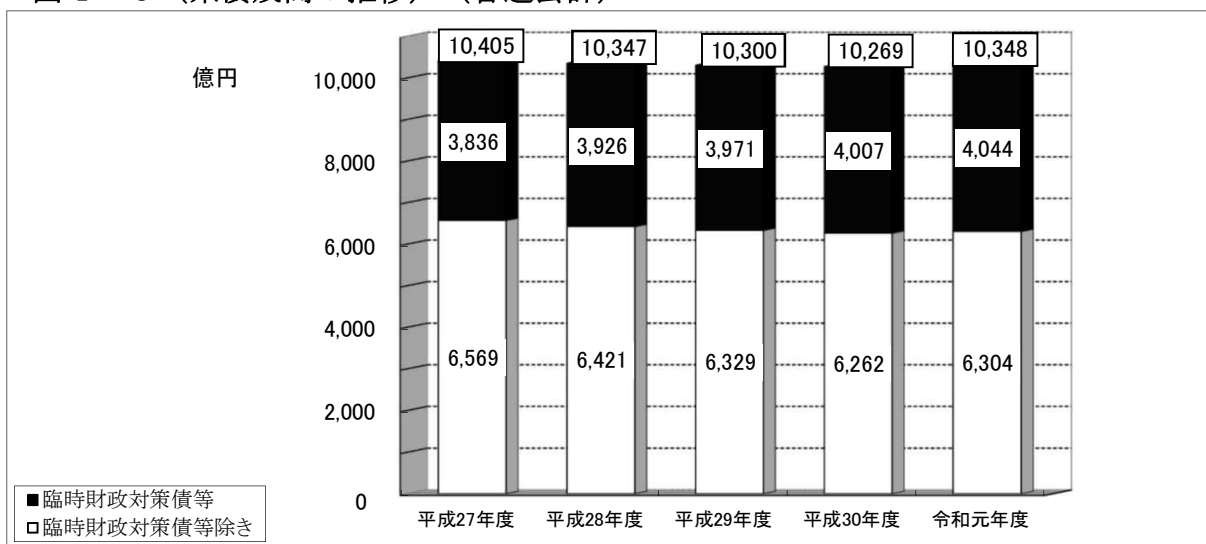
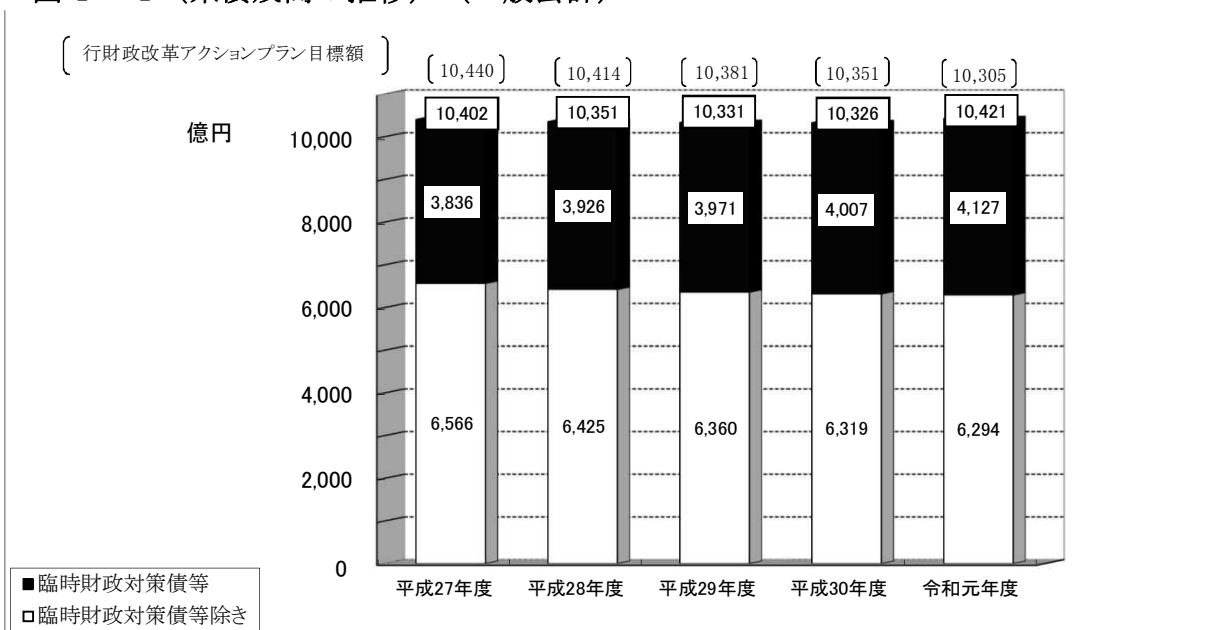


図4-4 (県債残高の推移) (一般会計)

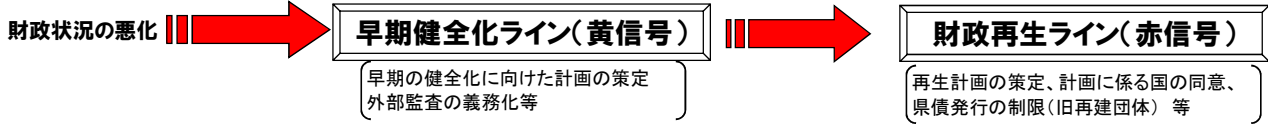


5 財政健全化指標

(1) 財政健全化判断比率

地方公共団体財政健全化法による財政健全化判断比率（実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率）については、いずれの指数も早期健全化基準を下回った。

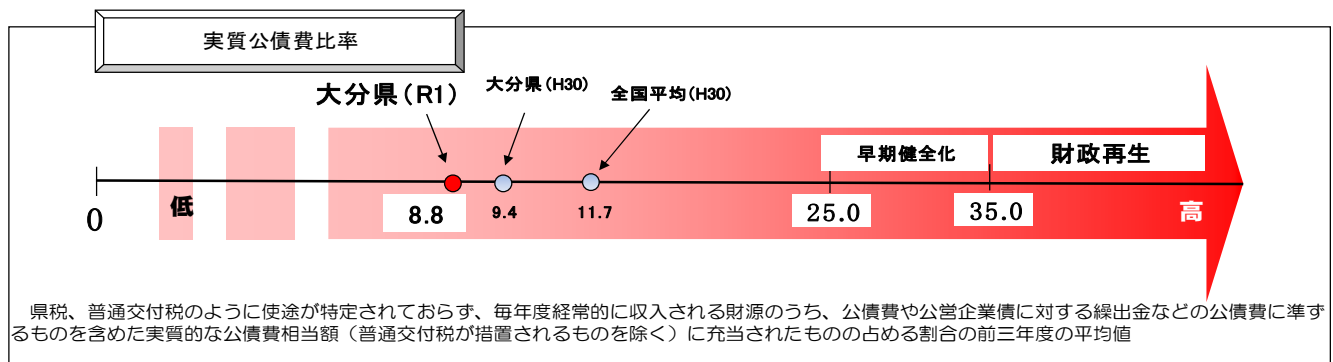
《早期健全化ラインと財政再生ライン》



① 実質公債費比率

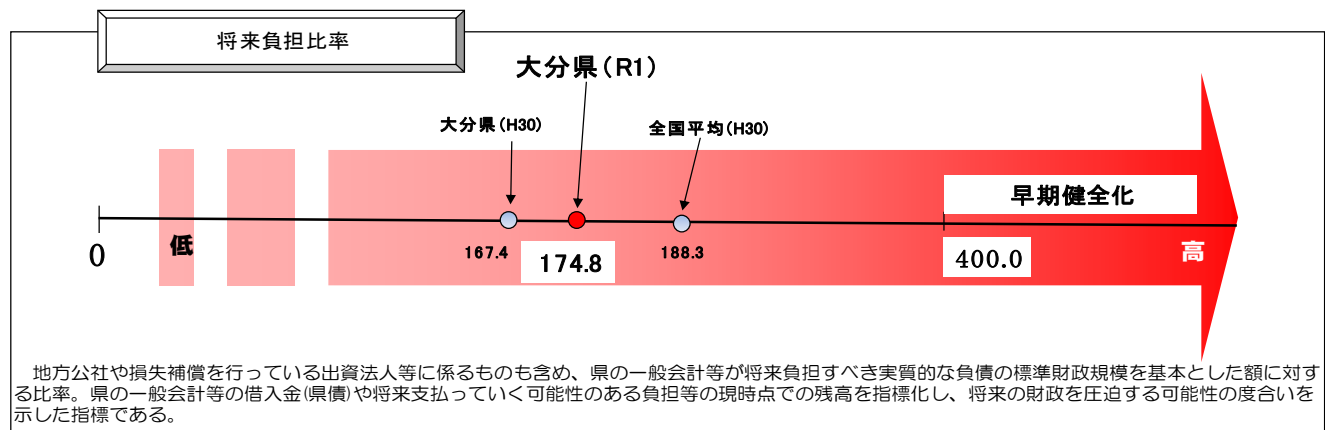
一般会計等（注）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」は、過去に発行した県債の償還が進んだことや低金利により利払いが減少したことなどにより、前年度に比べ0.6ポイント改善の8.8%となった。

（注）一般会計等：県の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、普通会計とほぼ同様の範囲であるが、いわゆる「想定企業会計」は控除していない。



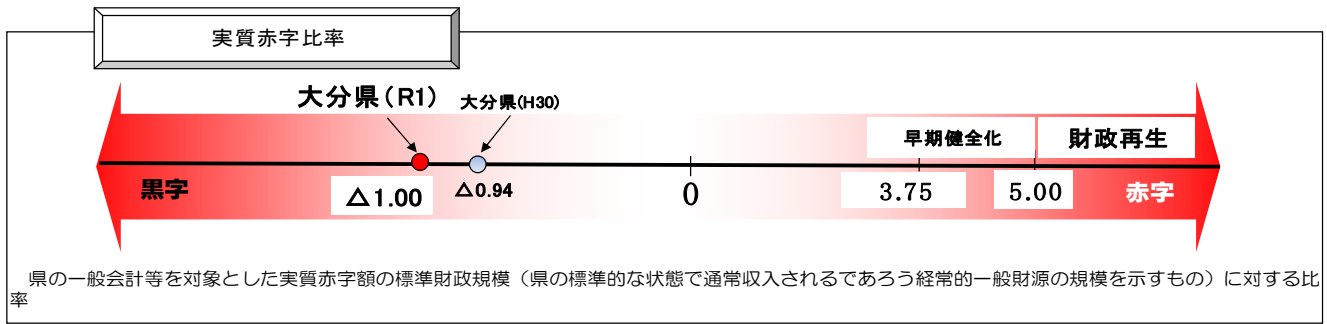
② 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき負債等の割合を示す「将来負担比率」は、県債残高の増加に加え、将来に備えた基金の残高が減少したことなどから前年度に比べ7.4ポイント上昇し、174.8%となった。



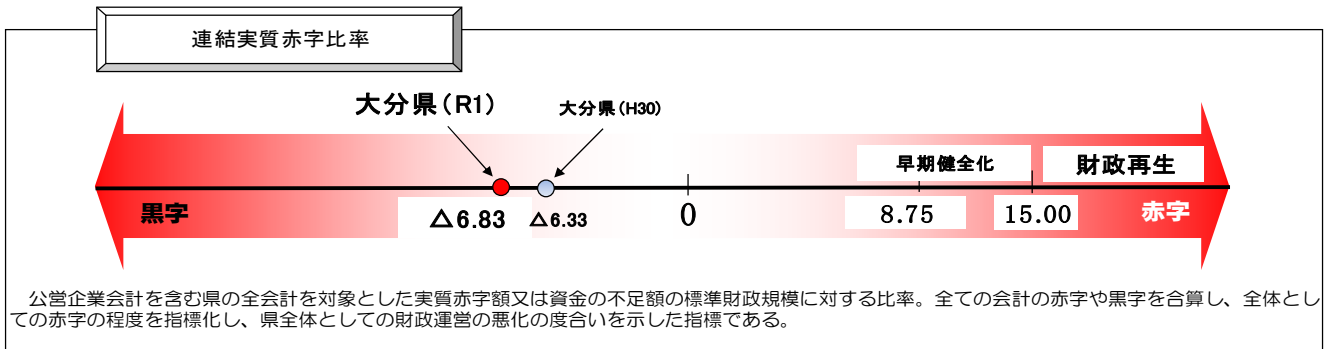
③実質赤字比率及び連結実質赤字比率

一般会計等ベースで算定する「実質赤字比率」と、これに公営企業会計の資金不足額を加えた「連結実質赤字比率」は、ともに黒字であるため、赤字比率はないが、参考値として実質収支額及び資金剰余額で比率を算定すると、それぞれ $\Delta 1.00\%$ 、 $\Delta 6.83\%$ となった。



県の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（県の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率

※赤字額はないため、黒字額による参考比率を負の数で表示



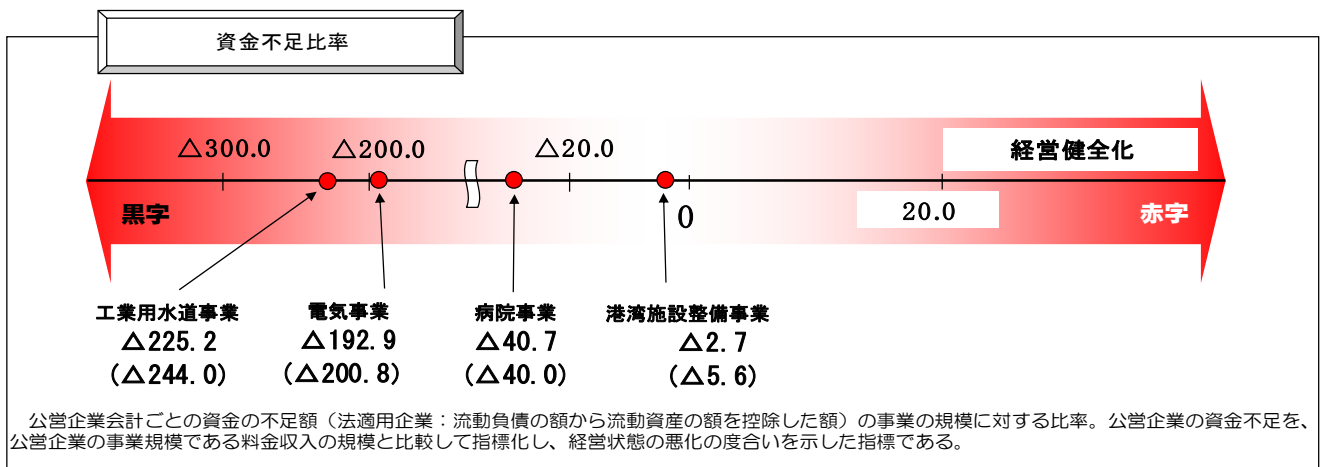
公営企業会計を含む県の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字や黒字を合算し、全体としての赤字の程度を指標化し、県全体としての財政運営の悪化の度合いを示した指標である。

※赤字額はないため、黒字額及び資金剰余額による参考比率を負の数で表示

(2) 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定する「資金不足比率」は、昨年度に引き続き各会計とも資金不足はないが、参考値として資金剰余額で比率を算定すると、病院事業 $\Delta 40.7\%$ 、工業用水道事業 $\Delta 225.2\%$ 、電気事業 $\Delta 192.9\%$ 、港湾施設整備事業 $\Delta 2.7\%$ となった。なお、臨海工業地帯建設事業及び流通業務団地造成事業については、売却時の土地収入見込額等を考慮することから、資金不足・剰余額はない。

(2) 資金不足比率



公営企業会計ごとの資金の不足額（法適用企業：流動負債の額から流動資産の額を控除した額）の事業の規模に対する比率。公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示した指標である。

※（ ）は平成30年度数値

図5-1 (実質公債費比率の推移)

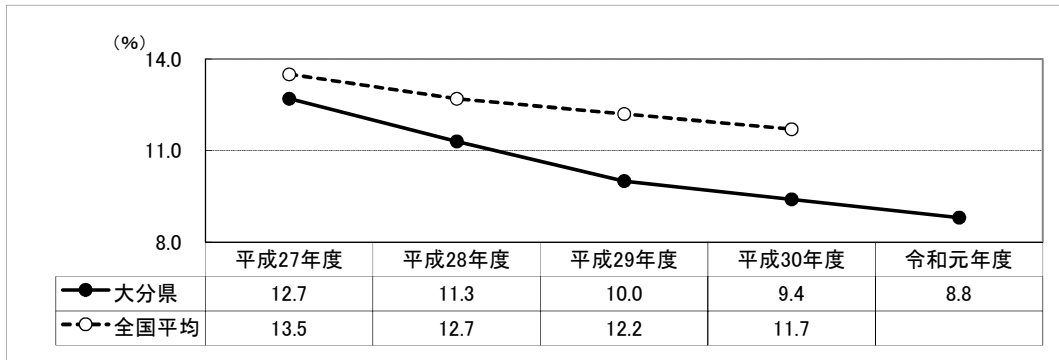


図5-2 (将来負担比率の推移)

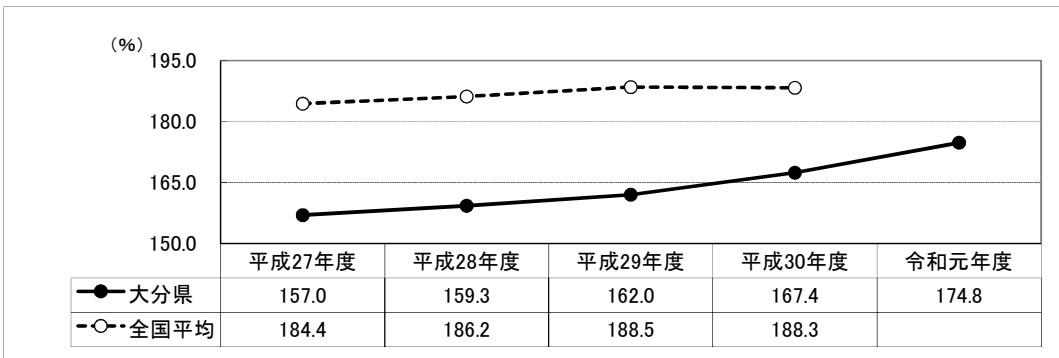


図5-3 (実質赤字比率・連結実質赤字比率の推移)

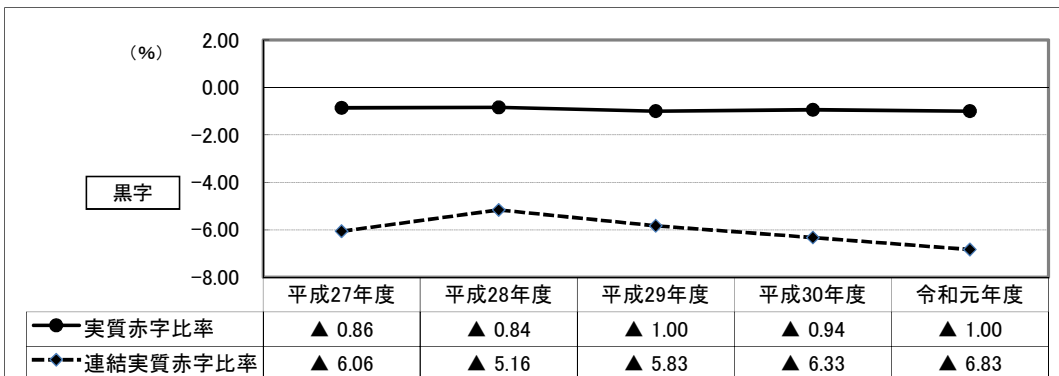
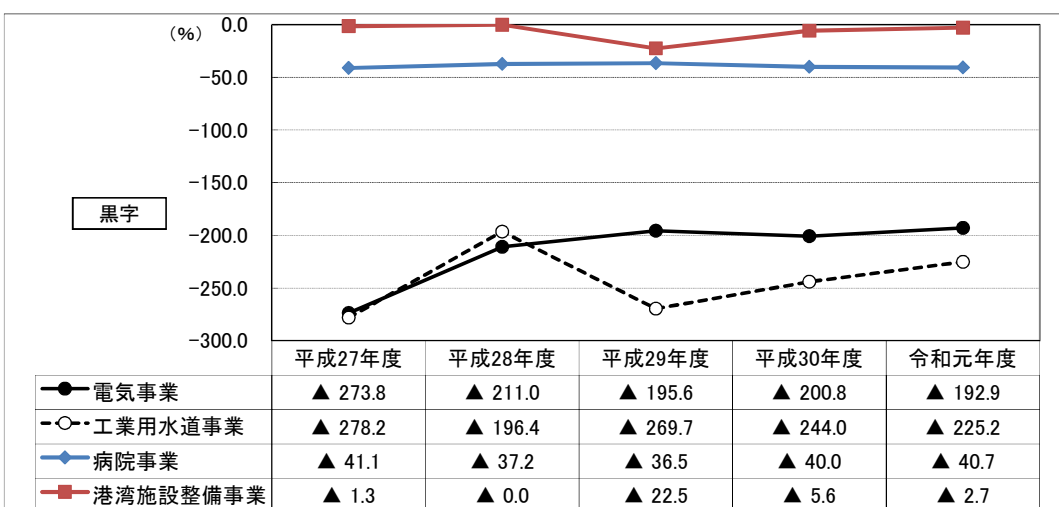


図5-4 (資金不足比率の推移)



(全国平均は単純平均値を採用)

地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税収 8,750百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費 91,050百万円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

事業名	歳出決算額		充実内容等		
		うち、 地方消費税			
社会保障 充実分	子ども・子育て支援新制度の実施 (保育所運営費等)	10,017	3,953	保育所や認定こども園等に対する運営費 の支援や市町村が実施する子育て支援 に対する助成の拡充	
	児童措置費(児童養護施設分)	2,980	303	家庭的な養育環境(小規模グループケア 等)の推進	
	地域医療介護総合確保推進事業		1,959	507	在宅医療サービスの充実や医療従事者 の確保・養成等を実施
		うち、医療分	998	258	
		うち、介護分	961	249	
	地域支援事業費県負担金	1,015	495	在宅医療・介護連携、認知症施策等の充 実	
	国民健康保険基盤安定化事業	11,255	651	低所得者の保険料軽減措置の拡充	
	後期高齢者医療費等推進事業	18,875	356	低所得者の保険料軽減措置の拡充	
	介護保険給付費県負担金	16,143	206	低所得者の保険料軽減	
	その他の社会保障経費(不妊治療費 助成事業等)	2,470	92	不妊治療に対する助成の拡充等	
小計	64,714	6,563			
社会保障 安定化分	高等学校等就学金給付事業	415	267	非課税世帯全日制等(第1子)給付額の増	
	その他の社会保障経費	25,921	1,920	障がい者自立支援給付費県負担金等	
	小計	26,336	2,187		
合計	91,050	8,750			

※社会保障関係費は、地域医療介護総合確保推進事業等、その他一部事業を除く

※令和元年度は消費税率10%への引き上げによる、地方の税収がわずかであることから、幼児教育の無償化にか
地方負担分を措置する「子ども・子育て支援臨時交付金」が交付されている(大分県:765百万円)

～ 主な財政用語解説 ～

【会計】

○ 普通会計

一般会計と特別会計（公営事業会計を除く）を合わせた統計上の会計で、国が毎年度行う地方財政状況調査（決算統計）において、全国の自治体の財政状況を統一ルールに基づいて比較するため設けられたもの。大分県の場合、一般会計と7の特別会計を合わせた全8会計からなる。

【収支等】

○ 歳入歳出差引（形式収支）

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

○ 実質収支

形式収支から、翌年度への繰越事業に充てるため繰り越すべき財源を控除した額。当該年度の実質的な収支差額を表す。

○ 単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。実質収支は前年度以前の収支の累積であるため、その影響を控除した単年度の収支を表す。

○ 実質単年度収支

単年度収支に実質的な黒字要素（基金の積立や地方債の繰上償還等）を加え、赤字要素（基金の取り崩し）を差し引いた額。当該年度にこれら黒字・赤字要素がなかったら収支はどうであったかを表す。

○ 目的別歳出

経費の行政目的に着目した歳出の分類。議会費、総務費、民生費、農林水産業費、土木費、教育費、警察費などからなる。

○ 性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類。人件費、物件費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費などからなる。

○ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、支出が義務づけられ任意に削減できない経費の総称。人件費、扶助費、公債費からなる。

○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費。

【財政指標】

○ 経常収支比率

毎年度安定して収入される財源（県税、地方交付税、臨時財政対策債、減収補てん債など）のうち、毎年度固定的に支出される経費（人件費、社会保障費、公債費など）に充てられた額の占める割合。この割合が高いほど、自由に使える財源が少ないことになり、財政構造が硬直化しているとされる。

○ 財政力指数

普通交付税算定上の、標準的な財政需要に対する標準的な収入の充足割合。地方公共団体の財政力を示す指数として用いられ、1未満は普通交付税の交付団体、1を超えると不交付団体となる。

○ 財政調整用基金

財政調整基金（地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金）に減債基金（地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金）を加えたもの。

○ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

※ 参考
・ ぎょうせい「地方財政小辞典」
・ 総務省「地方財政の状況」、「都道府県決算状況調」

《参考：各指標の算定方法と会計等の概念》

$$\text{【実質赤字比率】} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【連結実質赤字比率】} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【実質公債費比率】} = \frac{(\text{県債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{3カ年平均}) \cdot (\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額}))}$$

$$\text{【将来負担比率】} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{県債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額})}$$

$$\text{【資金不足比率】} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(注1) 「標準財政規模」には臨時財政対策債発行可能額を含む

(注2) 準元利償還金：イからニまでの合計額

- イ 満期一括償還県債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ハ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ニ 一時借入金の利子

(注3) 将来負担額：イからへまでの合計額

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における県債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰出見込額
- ニ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ホ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- へ 連結実質赤字額

